

令和4年8月吉日

各 位

自由民主党石川県参議院選挙区第三支部

支部長 宮本 周司

## 自民党員 新規入会者ご紹介協力のお願い

拝啓 時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

過日行われました石川県選挙区における参議院補欠選挙におきましても、皆様方から多大なるご指導とお力添えをいただき、無事に当選を果たすことが出来ました。あらためて、皆様方からのご支援に対し、衷心より感謝申し上げます。

さて、自民党国会議員においては、党勢拡大の一環から、個々に党員1,000名の確保が求められています。これまで比例代表議員として、全国から協力を頂き確保いたしておりましたが、今般の石川県選挙区への鞍替えに伴い、石川県において新たに1,000名の自民党員を募らなければならない状況となりました。

つきましては、甚だ恐縮ではございますが、私（宮本周司）の自民党支部所属党員となつていただける方をご紹介頂けますと幸いでございます。何卒、この状況をご理解の上、お力添え賜りますよう宜しくお願ひ申し上げます。

記

◎一般党員（4,000円）・家族党員（2,000円）

◎申込書・党費は、9月末日までにご手配いただければ幸甚です。

参議院議員 宮本周司 事務所

〒920-8203 石川県金沢市鞍月3-127AXIS鞍月1-B ☎076-256-5623

担当 梅原（090-3762-2648）

## ただいま、令和4年分の入党を受け付けております。

日本国籍をお持ちでしたら、どちらの都道府県にお住まいでも党員になれます。2年以上党員を継続された方は、自民党総裁選挙への投票資格が得られます。

※令和4年分の申込締め切りは、令和4年11月25日となります。

### 入党資格

- 1.わが党の綱領、主義、政策等に賛同される方  
(自民党のホームページ綱領をご覧ください)
- 2.満18歳以上で日本国籍を有する方(全国どこにお住まいでも構いません)
- 3.他の政党の党籍を持たない方

### 党費

一般党員 年額 4,000円

家族党員 年額 2,000円

- 党員は、「一般党員」と「家族党員」の2種類があります。家族党員として、入党するには、同一世帯に一般党員1名が必要です。
- 家族党員は、一般党員と名字・住所が同一である必要があります。住所が同じでも名字が異なる場合は家族党員として認められません。

※一旦、納入された党費につきましては、お返しすることが出来ませんので、予めご了承ください。

### 自民党総裁選挙への投票について

- 総裁選挙に投票するには、総裁選挙の行なわれる年の前年と前々年の2年間継続して党費を納める必要があります。